

令和7年度 予算編成について

令和6年10月

総務部財政課

I 令和7年度予算編成方針

政府は、『令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針』（令和6年7月29日閣議了解）において「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としており、地方自治体としても国と歩調を合わせた重点的・効果的な財政運営が求められる状況にあります。

本市の令和5年度一般会計の実質収支（※翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出の差引額）は、財政調整基金を3億円繰り入れたことにより、1億円を少し上回る黒字決算を維持しました。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、市税収入や普通交付税等の歳入が増加したものの、扶助費や物件費、補助費等の増加により、前年度から1.7%上昇し、99.6%となり、非常に硬直した厳しい財政状況となっています。

令和7年度は、給食センターの更新工事や耐震性能を備えた本庁舎の建替工事の着手など、後世へ先送りできない事業が本格化します。

長期化する物価高騰や金利上昇への懸念等、今後も急激な社会経済情勢の変化に対応しながら、多様化する行政サービスの質を維持し、安定的な行財政運営を実現するためには、さらなる事業の選択と集中を進め、限りある財源を適正かつ効果的に配分する必要があり、事務事業の抜本的な見直し、公共施設総量の最適化、職員の適正配置など、行財政改革大綱に基づいた、さらなる改革の推進が不可欠となります。

このため各部局において、事業の優先性や事業選択の妥当性、事業効果を踏まえた検証など、これまで以上に部局長のマネジメントを発揮し、一層の事務事業の見直し改善により、事業の重点化に取り組んで下さい。

このことから、令和7年度予算については、今後増加する行政需要を見据えながら、持続可能な行財政運営を確立するため、「羽曳野市政運営の基本方針(案)」を踏まえ、次の3つの方針に基づき編成することとします。

1. 総事業費枠の設定

普通建設事業費全体を精査し、それ以外の事業は 優先順位と重点化を進め、最終的な予算総額の上限を499億円とする。

※借換債は含まない。(R6年度:3億円、R7年度:2.4億円)

※給食センター42億円、庁舎4.6億円、第3こども園8億円と見込む。

2. 経常収支比率の改善による財務体質の強化

物価高騰や金利上昇への懸念など、今後も急激な社会情勢の変化による行政コストの増加が見込まれる状況に対応するためには、限りある財源の適正かつ、効果的な配分を念頭にランニングコストの見直しを図ることで経常経費の5,100万円を削減、経常収支比率にして0.20%相当の改善を総額ベースで目指す。

3. 令和10年度までの建設地方債の計画的な発行

本庁舎及び給食センター更新事業の主要期間となるR6～10年度については、普通建設事業費の大幅な増加が見込まれることから、この期間内に発行する地方債が後年度の過大な負担に繋がらないよう、建設地方債の発行を計画的に実施する必要がある。物価高騰等の影響も考慮し、R6～10年度の5年間に発行する決算ベースでの建設地方債総額を138.6億円以内とすることで、将来的な公債費の平準化を図る。

令和6年10月9日

羽曳野市長 山入端 創

Ⅱ 令和7年度予算編成要領

1 令和7年度予算編成について

令和7年度予算の編成については、予算編成方針、並びにこの予算編成要領に従い、各部課内で十分に議論を尽くした上で、予算要求を行ってください。
なお、年間を通じて想定されるすべての収入・支出を見積もり、必ず期限までに予算要求を行ってください。

★予算要求期限

一 般 会 計 令和6年10月31日(木)

一般会計以外 令和6年11月15日(金)

★★厳守★★

※ 提出期限を過ぎるとシステムへの入力が出来なくなります。

2 本市の財政状況

令和5年度決算は、財政調整基金の繰り入れを伴った黒字となっており、下表の財政指標が示す通り、引き続き厳しい状況となっています。

項 目	数 値	備 考
経常収支比率	99.6 % (R5決算)	100%を超えると財務的に危険な状態。 昨年度から1.7ポイントの悪化、財政状況の 硬直化が進んでいる。
自主財源比率	34.6 % (R5決算)	昨年度の32.6%から改善してはいるが、コ ロナ禍前の水準には戻っていない。
地方債残高	313.0億円 (R5決算)	臨時財政対策債の新規発行額の大幅な減 少により全体残高も減少。
公共施設整備 基金残高	18.4億円 (R5決算)	本庁舎整備に備えて、可能な限り残高を増 やす必要がある。

3 重点項目

予算編成方針における3つの方針に基づいた下記重点項目については、特に留意のうえ、令和7年度予算を編成していくものとします。

(1)総事業費枠の設定

物価高騰等の影響があらゆる分野に波及し、将来的な見通しがつきにくい状況の中、各事業経費の増加に加えて、給食センター、本庁舎、第3こども園の整備事業費が予算計上されるため、まずは普通建設事業費全体を可能な限り精査し、それ以外に関しては、優先順位と重点化を一層明確化した予算構成とする必要があります。

このことから、令和7年度当初予算では499億円※を最終的な予算総額の上限枠とします。

※ 地方債の借換分（R6年度：3億円、R7年度：2.4億円）は総額から除きます。

※ R6年度当初予算額444億円（地方債の借換分除く）に増減を考慮して設定した額です。なお給食センター42億円、本庁舎4.6億円、第3こども園8億円と見込んでいます。

◇新規事業における優先的な取り扱い

既存事業の抜本的な見直しや縮小、廃止の提案により、事業費の削減が達成可能な部における新規事業の要望については、予算編成での優先的な取り扱いを受けることができることとします。

(2)経常収支比率の改善による財務体質の強化

物価高騰や日銀関連の報道にみられる金利上昇などに対する懸念が広がる状況において、今後も起こり得る急激な社会情勢の変化に伴う行政コストの増加へ適切な対応していくためには、限りある財源の適切かつ、効果的な配分を念頭にしたランニングコストの見直しを図る必要があります。

具体的には、経常経費の5,100万円※を削減、経常収支比率にして0.20%相当の改善を総額ベースで目指します。

※需用費（経常経費）がR4決算：7.86億円⇒R5決算：8.37億円と0.51億円増加。
この増加コスト相当額を削減目標とします。

(3) 将来の財政運営を考慮した計画的な建設地方債の発行

- ①原則として、公共施設等総合管理計画アクションプランにおいて見込まれている事業のみを対象とします。
- ②「令和7年度予算編成方針」にある「3. 令和10年度までの建設地方債の計画的な発行※1」の内容に沿って、普通建設事業費を精査のうえ、建設地方債の発行総額に上限を設定し、その額を48.2億円※2とします。
- ※1 138.6億円(決算ベース)については、給食センターと本庁舎の整備にかかる起債発行を鑑みて、財政課にて試算した建設地方債上限額となっています。
- ※2 予算額ベース
うち給食センター分を36.8億円、本庁舎分を3.4億円で見込んでいます。
[建設地方債のR1～R4年度の平均 12.75億円]

《適正な行財政運営のために》

羽曳野市がめざす未来像の実現に向け「政策として重点的に取り組む分野」や「行財政改革」等に関し、市役所内で統一的な視点により取り組むべき市政の大きな方向性として【羽曳野市政運営の基本方針(案)】が示されています。予算要求については、この基本方針(案)に沿ったものとなるよう、また、今後の市政運営の方向性を理解し、それについてのイメージを職員間で共有化できるよう、内容の把握に努めてください。

4 留意事項

- ①令和6年8月9日付け羽市政第789号にて通知の、新たな事業及び見直すべき事業については、政策判断の結果に応じた予算要求としてください。なお、実施の判断がされている場合であっても、全体の予算編成において事業費の減額や事業の未実施という判断に至る場合があります。
- ②行財政改革大綱に位置付けられた改革の視点や重要な取り組みに留意し要求を行ってください。各事業における検討内容については、可能な限り財務会計システムの入力時に事業の概要欄等に入力してください。
- ③予算要求にあたっては、まず所属長が要求内容をヒアリングのうえ、査定を行ってください。次に、部長が最終意思決定者として、各課の要求内容をヒアリングののち部内調整を行い、部長査定の結果を各課が要求してください。

4 留意事項 続き

④人事課査定の対象となる会計年度任用職員、研修、管外旅費、被服費等に関する予算要求については、査定業務の正確性と効率性の向上のため、データにて提出してください。

※会計年度任用職員は人事課から配信のデータに要求内容を入力したもの、研修、管外旅費、被服費は各調書、あと各要求事項の根拠資料(会計年度任用職員や研修などについて、整理用に取りまとめている資料など)も含みます。

【提出先】

会計年度任用職員(人事課から配信のデータ) ⇒ 人事課
その他 ⇒ 財政課

⑤光熱費(電気料金・ガス料金・燃料費)の予算要求については、直近1年間の実績をそのまま要求金額として計上することを原則とします。

⑥郵便料について、令和6年10月1日からの料金引き上げを受け、従来郵送をしていたものについて他に代替可能な手段がないかなど、改めて検討をお願いします。

⑦参考見積書の徴取をする場合、複数業者から見積書を徴取し、近隣市、同種同様業務の契約事例や業界の動向等を、自ら調査検討し、担当課としての分析・検討・評価を加え要求額を判断・決定してください。(単に1者だけの見積書又は1者による形式的な合見積書を徴取し、そのまま要求しないようにしてください。)

⑧国・府の予算や制度の変更等に留意し、最新の情報による的確な対応に努めてください。なお、補助金等の削減額を市の一般財源では補填しないこととします。

⑨「羽曳野市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に留意し、優先調達の検討を行ってください。

⑩予算要求に際しては、「第6次総合基本計画」に示された施策の方向や目標指標について再度確認してください。

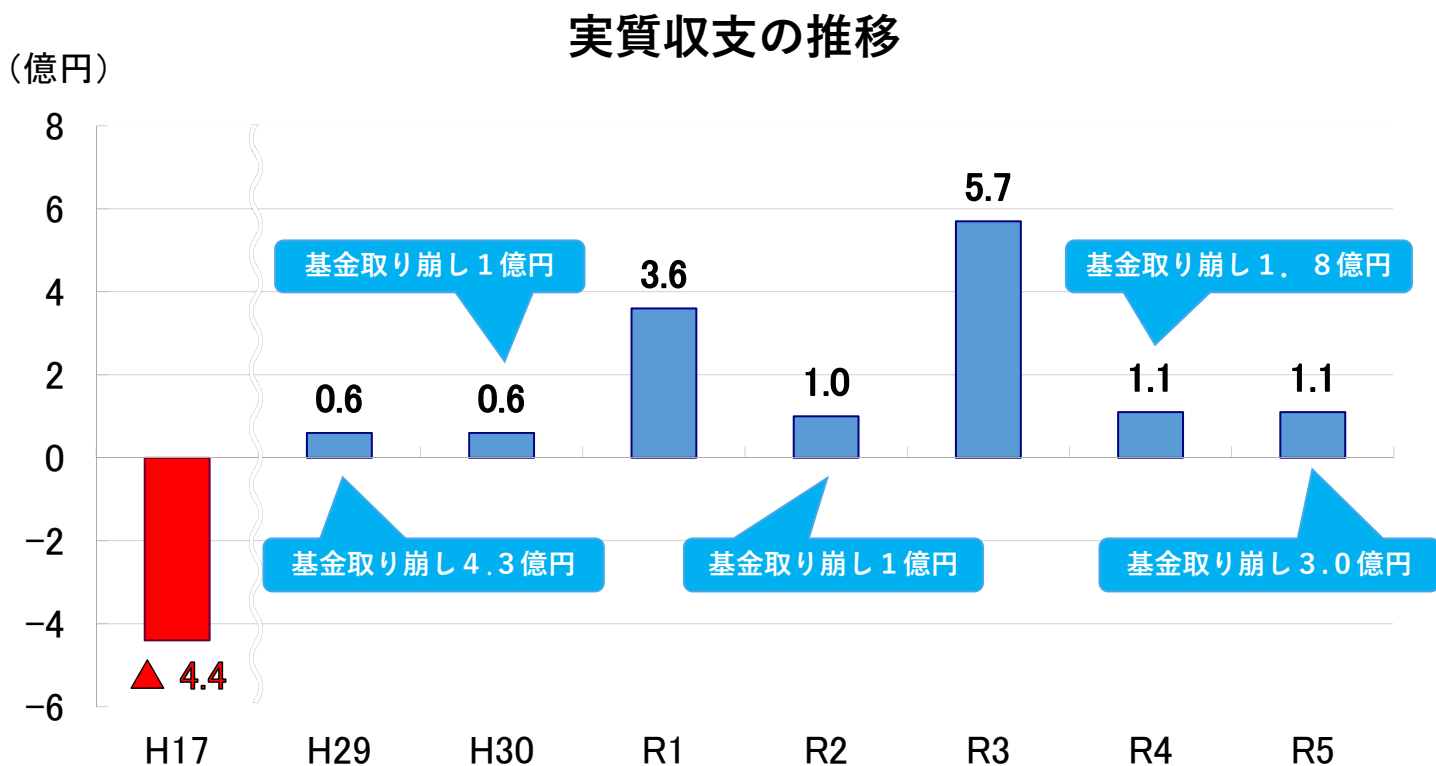
⑪経常・臨時の区分は、「経常・臨時の分類方法」に準じて区分してください。事業開始当初は臨時であっても、現在は経常と認められる場合は、変更の必要があるので財政課と協議してください。

⑫「予算経費の分類表」・「経常・臨時の分類方法」・「当初予算ヒアリング日程表」は掲示板等にて配信します。

Ⅲ 財政の状況と将来見通し

1 財政の状況(普通会計)

- 実質収支の推移
- 市税の推移
- 普通交付税・臨時財政対策債の推移
- 自主財源と依存財源
- 職員人件費（退職手当除く）の推移
- 職員人件費等＋会計年度職員報酬等の推移
- 扶助費の内訳
- 公債費の推移
- 他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移
- 市民一人当たりの歳入 隣接市・近隣都市平均との比較について
- 市民一人当たりの歳出（性質別） 隣接市・近隣都市平均との比較について
- 経常一般財源・経常経費充当一般財源及び経常収支比率の推移
- 実質公債費比率／将来負担比率
- 主要3基金と全基金残高の推移
- 地方債現在高の推移



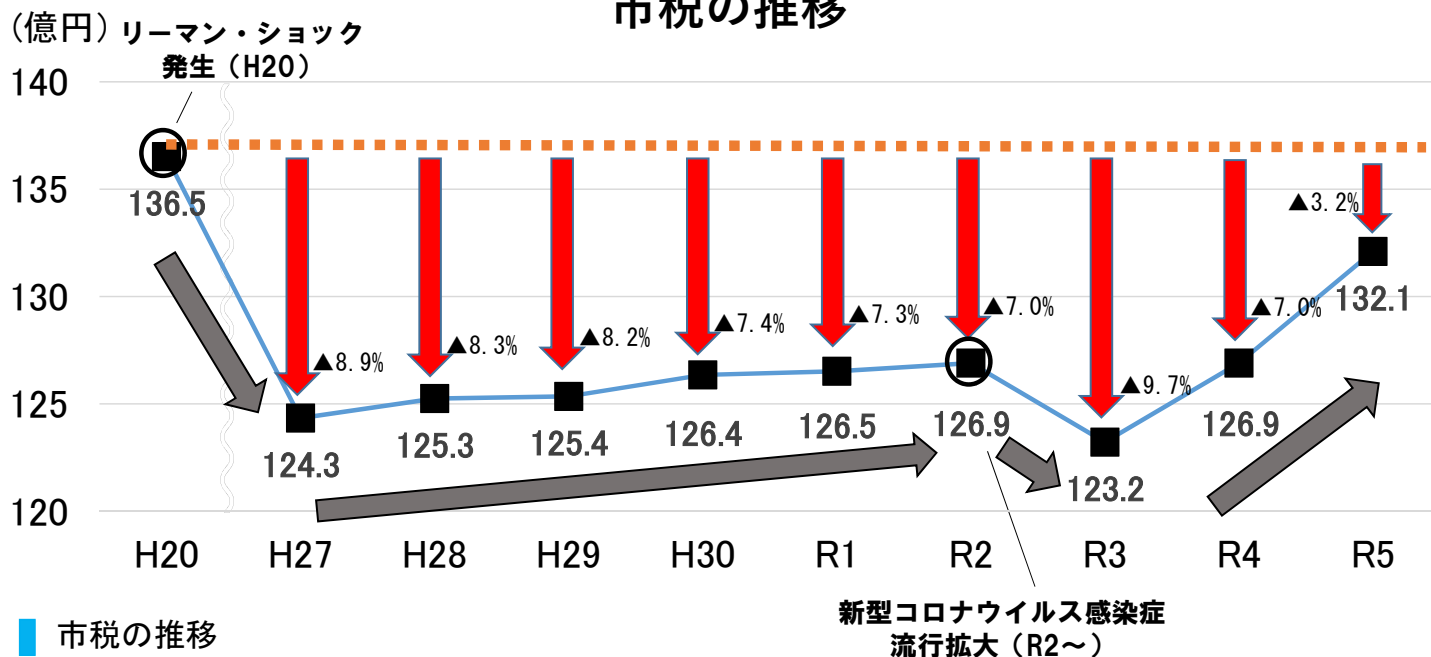
令和5年度決算 実質収支の概要

実質収支額 1億592万円
財政調整基金取崩額 3億円

令和5年度決算 収支悪化の主要因

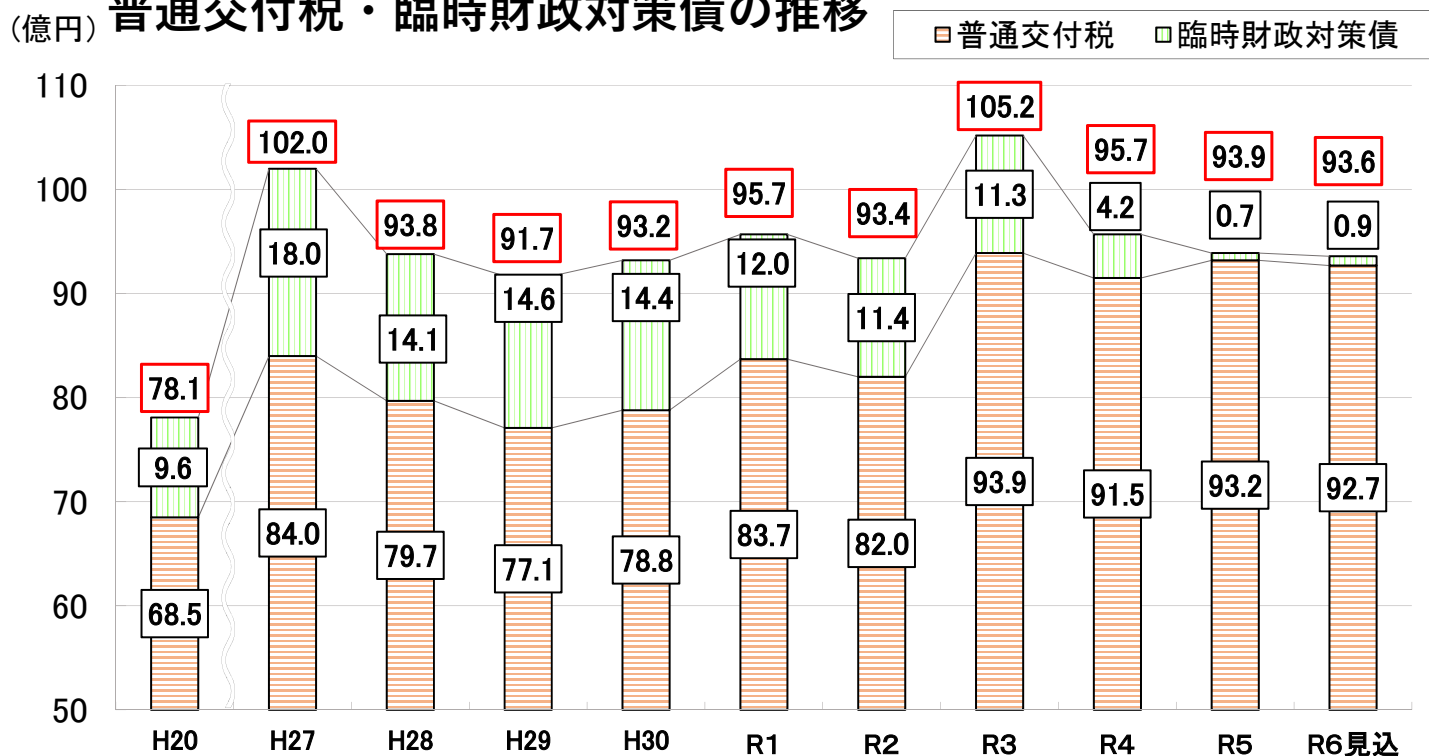
歳入において地方債や国庫支出金の減少などがあり、また歳出において障害者自立支援給付費などの扶助費の増加があったことなどによる。

市税の推移

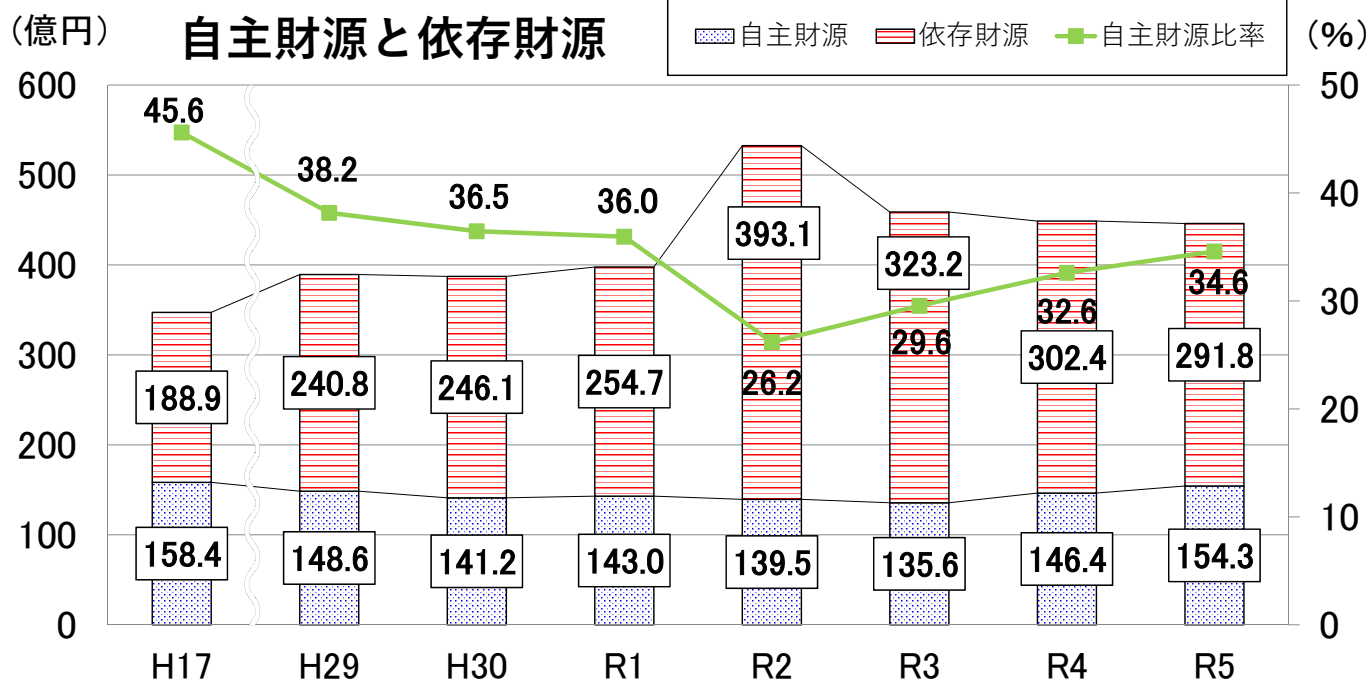


リーマン・ショック発生以降減収が続いた市税は平成27年度から増収に転じたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度にはリーマンショック以来最大の減収 (H20比 ▲13億3,000万円 ▲9.7%) となった。令和5年度では新型コロナウイルス感染症の収束に伴う景気の回復により増収となっているが、円安、資源高に伴う物価高騰等による景気減退も考えられるため今後も予断を許さない状況となっている。

普通交付税・臨時財政対策債の推移

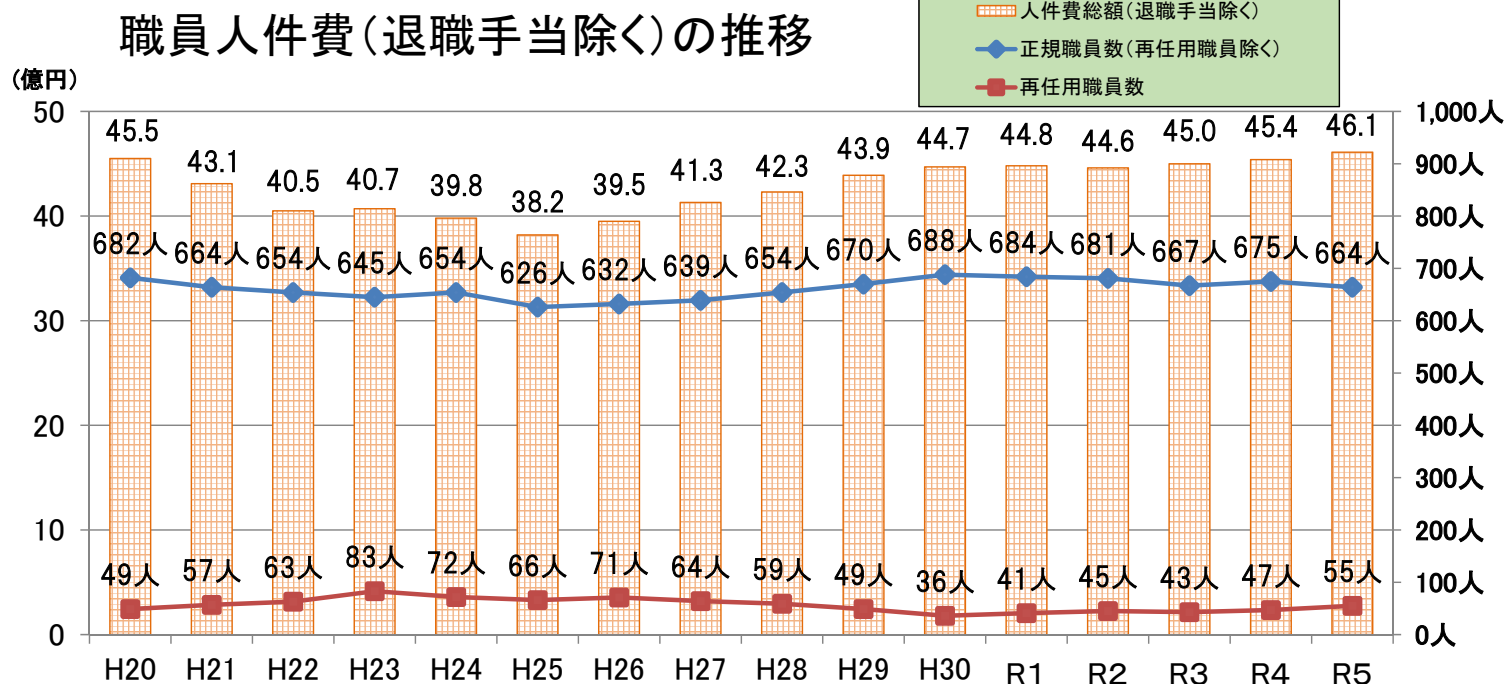


令和5年度における普通交付税と臨時財政対策債の合計額は93.9億円で前年度より1.8億円の減となった。令和6年度においても税収の改善により普通交付税及び臨時財政対策債は減少する見込みではあるものの、本市の財政的な国への依存度は依然として極めて高い状況にある。



自主財源と依存財源

令和5年度決算においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金等が前年度より減少したことから自主財源比率は前年度より増加したが、コロナ禍前となる令和元年度の水準には戻っておらず、依然として正常な状態とは言えない収支状況にあると考えられる。



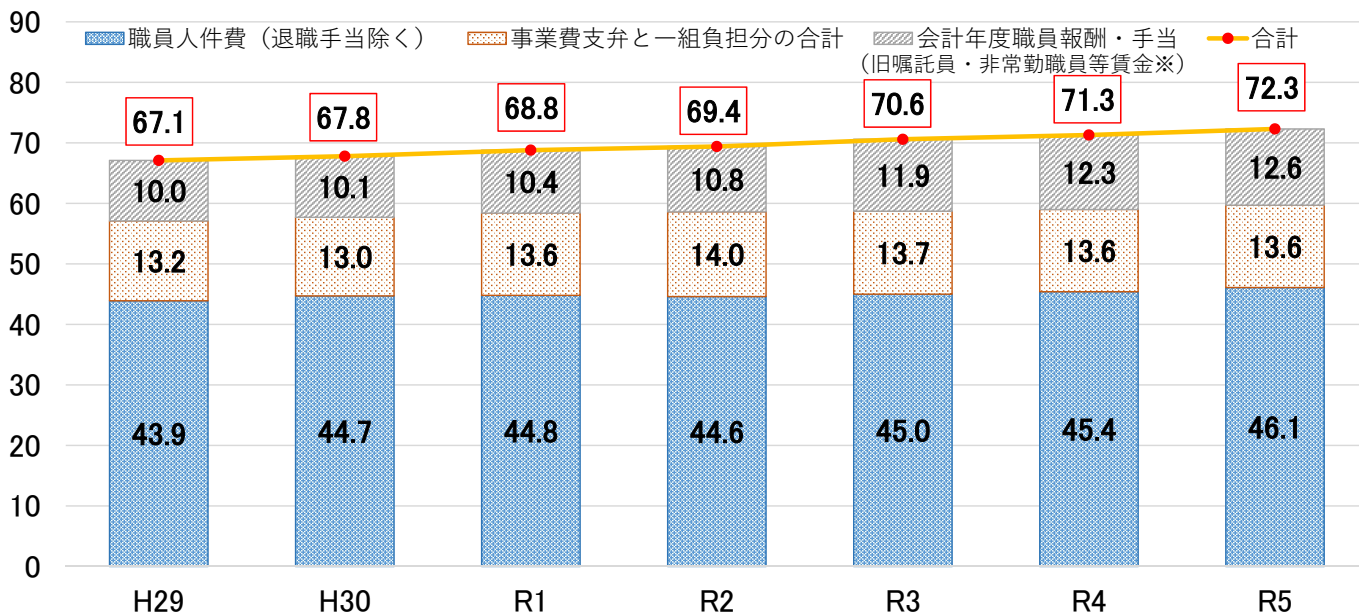
※職員人件費として、正規職員、再任用職員、任期付職員(R3～)に係る給料、手当(退職手当除く)、共済費等を計上している。
 ※職員数については、特別会計等を含めた正規職員および再任用職員の数計上している。

職員人件費(退職手当除く)の推移

職員人件費は職員数が最少だった平成25年度を底に近年増加基調にある。

(億円)

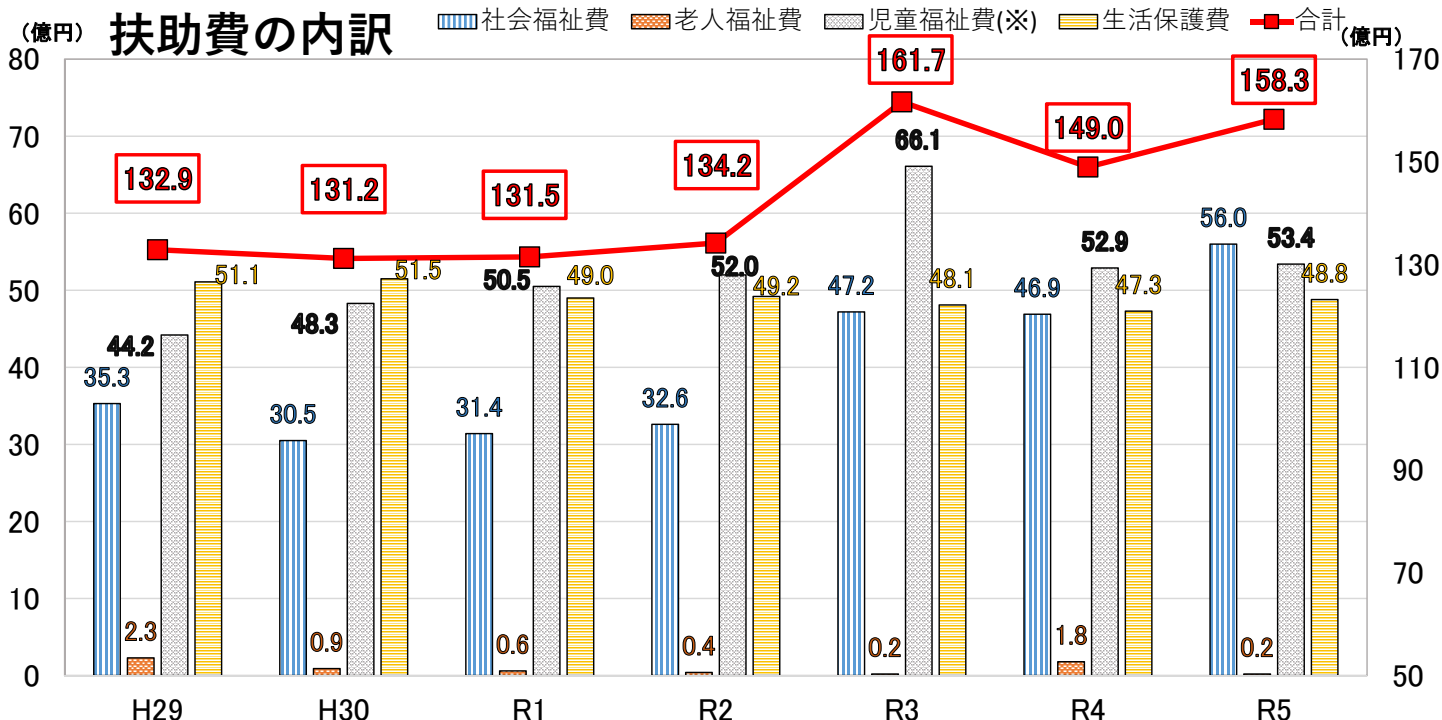
職員人件費等＋会計年度職員報酬等の推移



※H29～R1は、嘱託員、一般職非常勤職員及び臨時職員の賃金を計上している。

職員人件費等＋会計年度職員報酬等の推移

職員人件費に普通建設事業費の一部として計上された人件費、一部事務組合負担金のうち人件費相当分及び会計年度任用職員報酬等を合わせた人件費の総額は近年増加傾向にある。
なお、会計年度職員報酬・手当の増加は、報酬月額の変動や期末手当の支給月数の改定などに伴うものである。



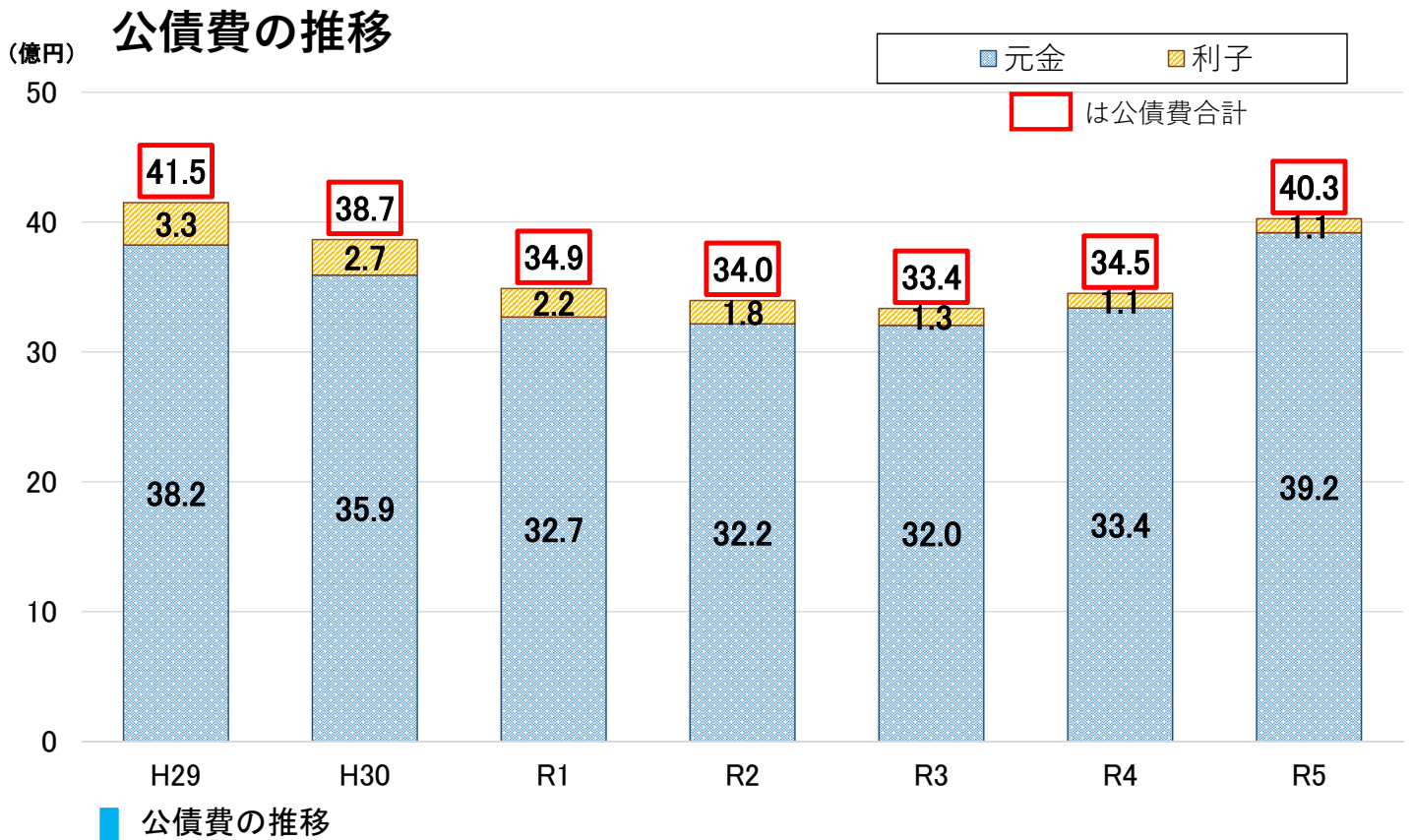
※H29～R1において扶助費（児童福祉費）として計上されていた保育所勤務の嘱託員等賃金については、制度改正によりR2から全額人件費に分類されることとなったため、上図においては比較のためにその金額を扶助費（児童福祉費）から控除している。

扶助費の内訳区分

社会福祉費：障害者自立支援給付など
老人福祉費：老人医療費助成など
児童福祉費：児童手当、民間保育園費など
生活保護費：生活扶助、医療扶助など

扶助費

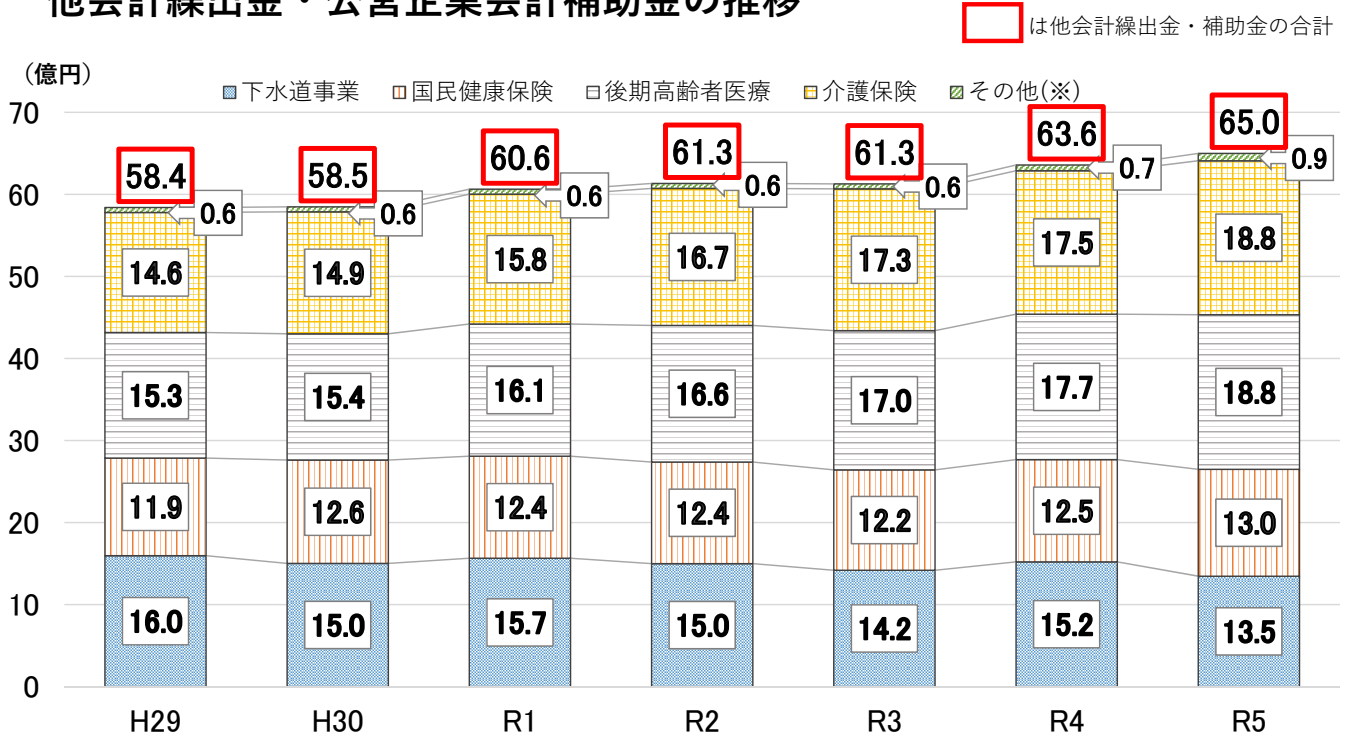
令和5年度においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や障害者自立支援給付金などの社会福祉費の大幅な増加により、令和4年度と比較すると9.3億円の増加となっている。



公債費の推移

「LICはびきの」などの大型公共施設に係る起債償還金が減少していることや、この間の財政健全化計画に基づき、新たな借金の借入を抑制していることなどにより、公債費は全体として減少基調にある。令和5年度は、第三セクター等改革推進債の借換などに伴い、令和4年度と比較すると5.8億円の増加となっている。

他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移



他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移

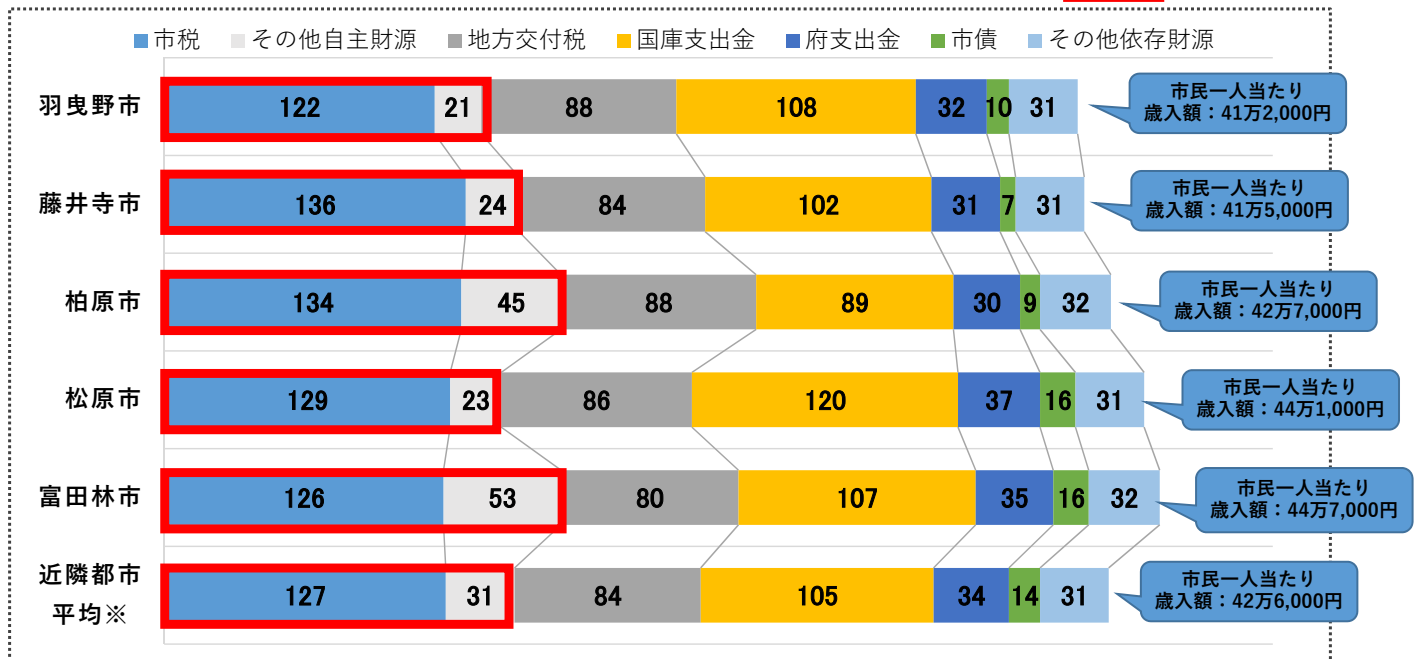
全体的に増加傾向にあり、令和5年度は65億円となった。下水道使用料改定に伴い下水道事業への補助金は減少したものの、高齢化に伴い後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計への繰出金の増加が目立つ。

※「その他」は、水道事業会計及び畜場特別会計の合計

市民一人当たりの歳入 隣接市・近隣都市平均※との比較について

(※ 政令市除く)

単位：千円 は、自主財源



※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均
※端数処理の関係で合計等と一致しない場合があります

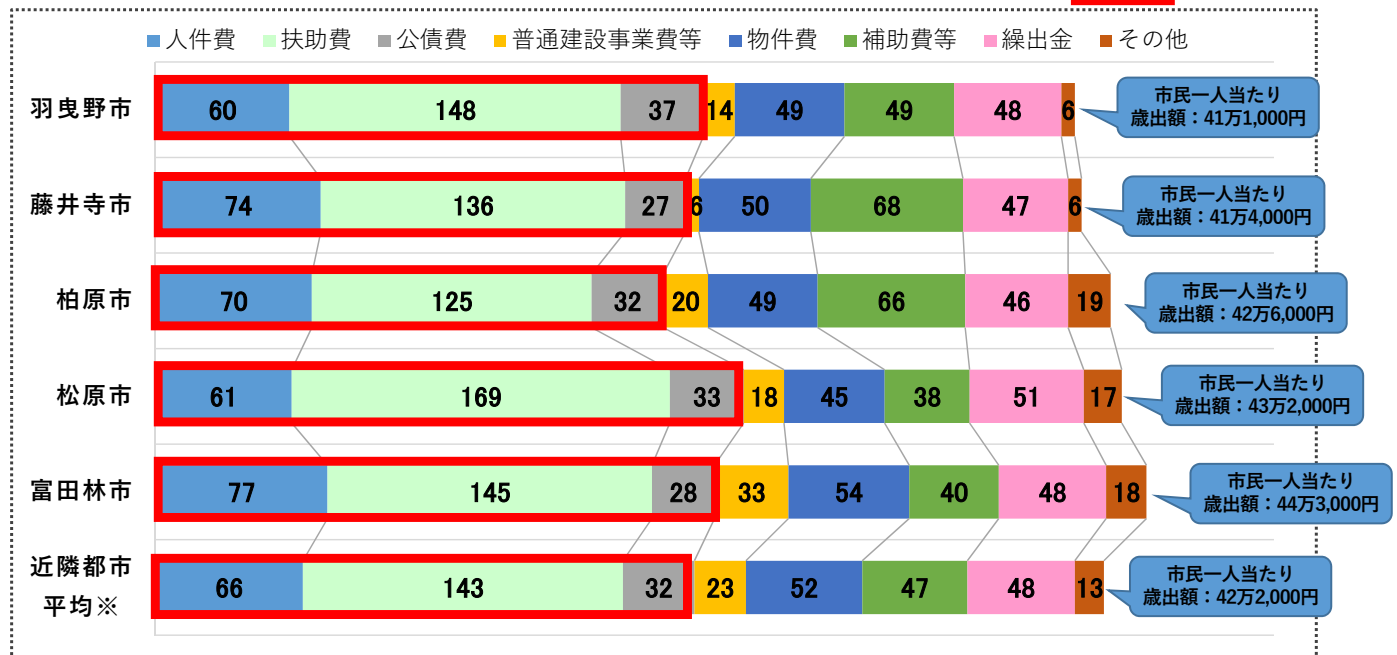
市民一人当たり歳入比較

歳入総額・自主財源額ともに近隣都市平均を下回る状況

市民一人当たりの歳出（性質別） 隣接市・近隣都市平均※との比較について

(※ 政令市除く)

単位：千円 は、義務的経費

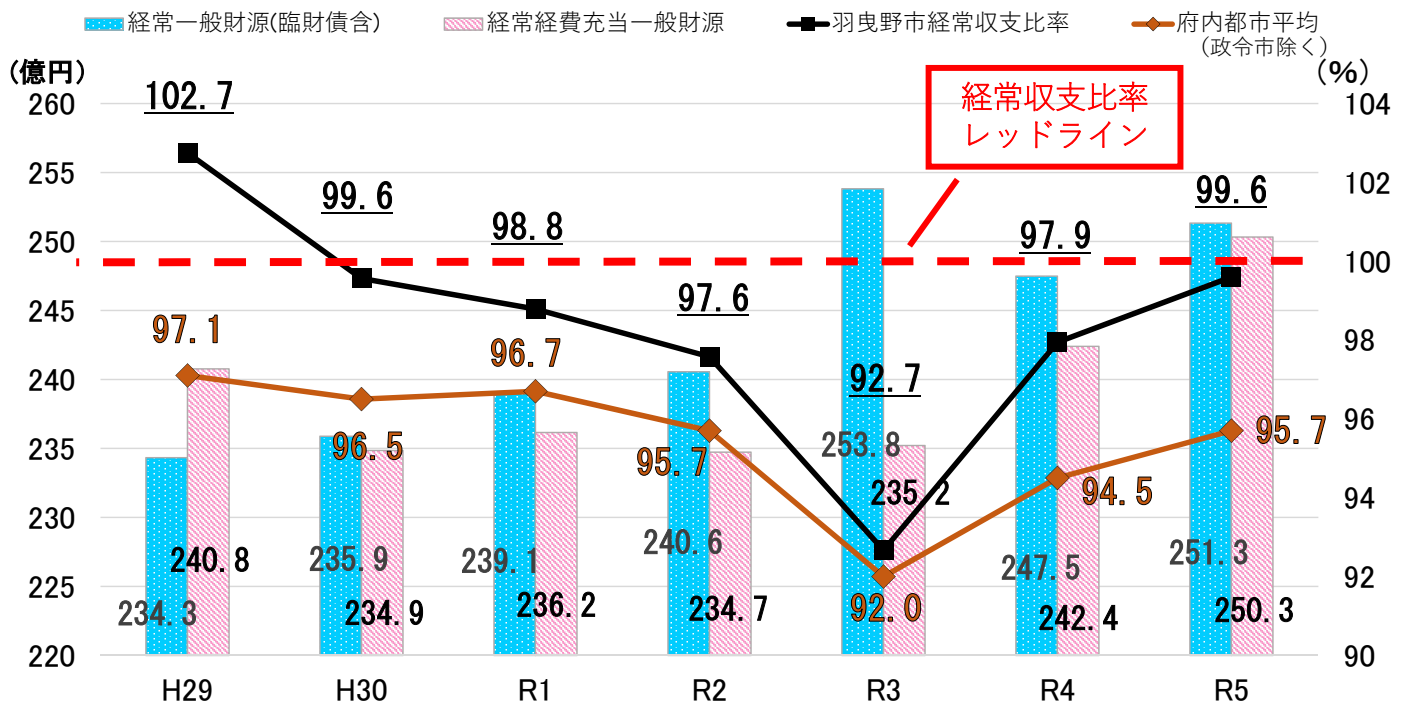


※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均
※端数処理の関係で合計等と一致しない場合があります

市民一人当たり歳出比較

近隣都市平均よりも義務的経費の割合が高く、中でも扶助費の割合が高い。

経常一般財源・経常経費充当一般財源及び経常収支比率の推移

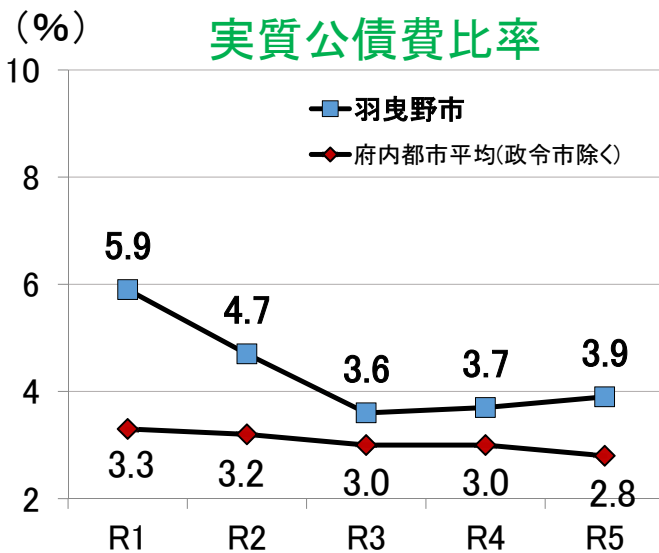


経常収支比率 (低い方がよい)

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合で、100%を超えると財務的に危険な状態

令和5年度決算 経常収支比率の特徴

令和5年度決算は前年度より1.7%悪化し、99.6%となった。これは市税の増収などにより歳入が増加したものの、それ以上に歳出が増加したことによる。

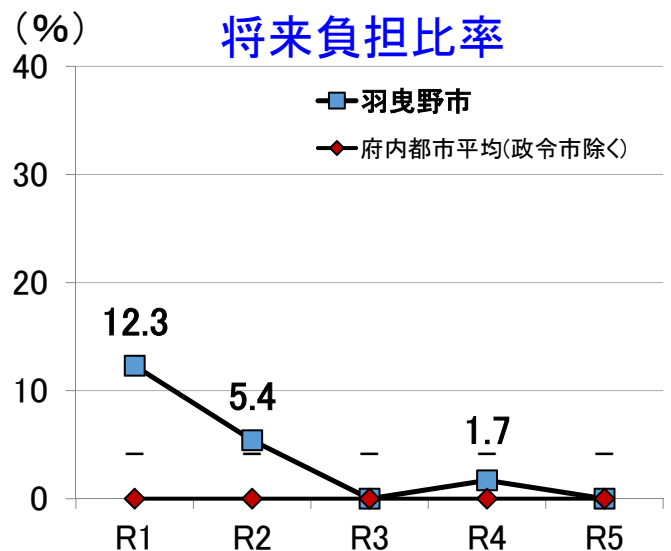


令和5年度決算 実質公債費比率の特徴

令和5年度は3.9% (前年度+0.2%) となった。大型施設に係る公債費の減少や新たな起債の発行を抑制していることなどから全体としては減少してきているが、府内都市平均との比較では依然高い水準となっている。

実質公債費比率 (低い方がよい)

年間の収入規模に占める公債費の割合を表すもので、この比率が18%を超えると市債の発行制限がかかる。



※R1以降の府内都市平均及びR3・R5の羽曳野市の比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回っているため、「-」で示している。

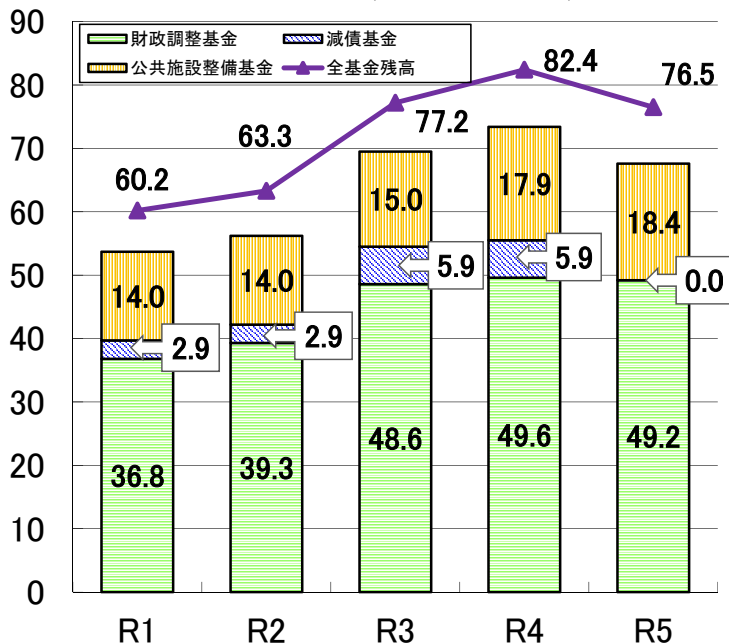
令和5年度決算 将来負担比率の特徴

令和5年度は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていたため算定されなかった。大型施設に係る市債残高の減少や新たな起債の発行を抑制していることなどにより、全体としては減少してきている。

将来負担比率 (低い方がよい)

年間の収入規模に占める将来負担額の割合を表すもので、この比率が350%を超えると国や府の管理の下、市民サービスを抑えるなどをして財政健全化を図ることになる。

(億円) 主要3基金と全基金残高(定額運用基金除く)の推移



(参考) 市民一人当たりの基金残高
隣接市・近隣都市平均※との比較表
(※政令市除く)

(千円)

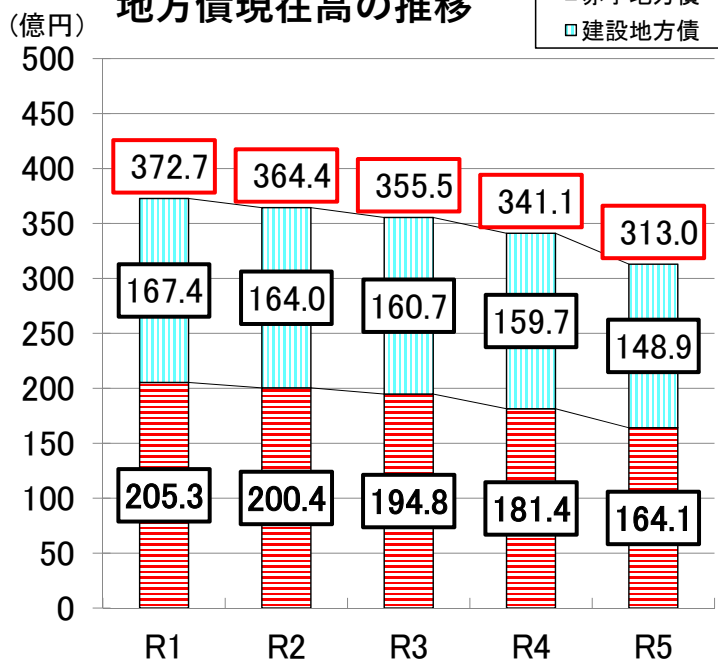
都市名	市民一人当たり 基金残高
羽曳野市	70.7
藤井寺市	48.5
柏原市	86.9
松原市	67.8
富田林市	113.2
近隣都市平均※	88.5

※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均

主要3基金と全基金残高の推移

この間の財政健全化の取組により着実に積立ができ、財政調整基金において標準財政規模の20%相当の残高を確保。なお、公共施設整備基金については、庁舎等整備の際に地方債の発行を抑制するための財源としては依然として十分とは言えない。

地方債現在高の推移



(参考) 市民一人当たりの地方債残高
隣接市・近隣都市平均※との比較表
(※政令市除く)

(千円)

都市名	市民一人当たり 地方債残高
羽曳野市	289.2
藤井寺市	258.0
柏原市	309.5
松原市	303.3
富田林市	258.9
近隣都市平均※	278.1

※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均

地方債残高の推移

地方債残高全体に占める赤字地方債の割合が建設地方債を上回っている状況に変わりはない。全体としては、建設地方債における過去に整備した大型施設分の償還終了などにより減少している。

2 財政収支見通し

一定の前提条件のもとで試算した令和10年度までの財政収支見通し（普通会計）は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	R 5 決算	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
市税	13,209	12,833	13,571	13,584	13,449	13,463
地方譲与税・各種交付金	3,326	3,801	3,328	3,343	3,342	3,338
地方交付税（普通・特別）	9,516	9,456	9,142	9,087	9,068	9,058
国庫・府支出金	15,237	13,639	14,377	14,001	14,016	14,056
繰入金	1,061	174	0	1,185	1,000	153
市債	1,107	1,366	5,195	3,099	3,115	1,336
その他（使用手数料・分負担金・諸収入等）	1,157	1,203	1,037	1,032	1,033	1,034
歳入合計（A）	44,613	42,472	46,650	45,331	45,023	42,438
人件費	6,502	7,228	7,019	7,463	7,216	7,553
退職金	189	320	56	332	50	325
その他	6,313	6,908	6,963	7,131	7,166	7,228
扶助費	16,068	14,358	15,001	15,046	15,091	15,136
公債費	4,026	3,279	3,292	3,385	3,315	3,492
物件費	5,288	5,219	5,235	5,251	5,267	5,283
補助費等	5,276	5,044	4,742	4,784	4,654	4,622
繰出金	5,145	5,299	5,428	5,521	5,499	5,508
投資的経費（普通建設事業費）	1,480	1,840	6,212	4,526	4,495	1,537
その他（維持補修費・貸付金・積立金等）	653	293	315	130	283	130
上記小計	44,438	42,560	47,244	46,106	45,820	43,261
前年度繰上充用金	0	0	88	682	1,457	2,254
歳出合計（B）	44,438	42,560	47,332	46,788	47,277	45,515

歳入歳出差引額(C) = (A) - (B)	175	▲ 88	▲ 682	▲ 1,457 注1	▲ 2,254 注1	▲ 3,077
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	70	0	0	0	0	0
実質収支 (C) - (D)	105	▲ 88	▲ 682	▲ 1,457	▲ 2,254	▲ 3,077
単年度収支	0	▲ 193	▲ 594	▲ 775	▲ 797	▲ 823

※令和6年度以降の財政調整基金にかかる前提条件

実際の財政状況を示すため、収支不足分への財政調整基金の繰入金は計上しない。

但し、定年延長に伴う各会計年度の退職手当金支出の負担を平準化するため、同基金にかかる奇数年度（R7, 9年度）での積立、偶数年度（R6, 8, 10年度）での繰入は実施。

注1：令和8年度と9年度については、本庁舎建替整備事業の財源として、公共施設整備基金の繰入を見込んでいる。

《収支見通しの前提条件》

(歳 入)

- 市 税 令和6年度決算見込額をベースに令和7年度以降は国における試算や各税目ごとの状況予測により増減率を設定。
- 地方譲与税 令和6年度決算見込額をベースに令和7年度以降は国における試算や各種交付金の実績等を元に設定。
- 普通交付税 基準財政収入額は、各年度の歳入科目ごとの決算見込の75%(一部100%)で設定。基準財政需要額は、個別算定経費(事業費補正を除く)を令和6年度算定額ベースのままで推計。事業費補正、公債費などについては、現在の算入対象分以後年度予定している普通建設事業費にかかる算入額を加えて推計。
- 特別交付税 令和6年度決算見込額をベースに令和7年度を設定。翌年度以降は伸びなしで設定。
- 使用料・手数料 令和6年度決算見込額をベースに令和7年度を設定。翌年度以降は伸びなしで設定。
分担金・負担金
- 国庫支出金 令和6年度決算見込額をベースに、令和7年度以降は、普通建設事業分は後年度
府支出金 予定事業をベースに推計、扶助費分は0.3%の伸びで設定。
- 市 債 建設地方債は、後年度予定している普通建設事業をベースに推計。
臨時財政対策債は、令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は120,000千円にて設定。

(歳 出)

- 人 件 費 令和6年4月1日現在職員数から毎年度退職者補充のみとして増減なし。
令和6年度人件費ベースに翌年度以降定期昇給と新陳代謝の影響分を反映。
退職手当は、各年度の退職者数を一人あたり基準額21,800千円として見込む。
但し、令和5年度以降は定年延長に伴い、令和5年度からの隔年は自己
都合分を5,000万円、令和6年度からの隔年は定年退職分を想定して推計。
- 扶 助 費 令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は個別の増減要因の反映のほか、
年0.3%の伸びで設定。
- 公 債 費 令和6年度以降発行債レート 0.85%~1.85%として設定。
- 物 件 費 令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は、物価高騰要素等の割合を考慮のうえ、
一定の伸び率を設定。
- 補 助 費 等 下水道事業会計分、一部事務組合分はそれぞれの収支見通しをベースに設定。
その他については、令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は、前年度決算額を横置き。
- 繰 出 金 令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は、一定の伸び率を設定。
- 維持補修費 令和6年度決算見込額を設定。翌年度以降は、130,000千円で設定。
- 投資的経費 財政収支見通し作成時点における公共施設等総合管理計画アクションプラン等を元に、
今後、予定される普通建設事業について計上。